

愛宕地区コミュニティセンターだより

令和8年2月号(1月23日発行)

令和8年がスタートしました。本年も当センターをたくさんの方々が利用され、心身ともにご活躍されることを願っています。

愛宕地区コミュニティセンター
佐世保市赤崎町596-26
☎28-7822 Fax 28-7825

コミュニケーションセンターでサークル活動をはじめませんか

令和8年度前期（4月～9月）の定期利用団体【使用許可申請】のご案内

提出期限 令和8年2月13日

提出書類

- ・使用許可申請書
- ・定期使用団体【前期】
- ・会則
- ・名簿
- ・定期使用団体許可基準確認票
(令和8年度から導入)

議話室	【12名】打合せ、小グループ研修等
多目的室	【51名】講習会、勉強会等
工芸室	【20名】絵画教室、作品作り等
調理実習室	【20名】調理実習台：5台
交流室	【21名】和室21畳
第1教養室	【21名】打合せ、小グループ研修等
第2教養室	【21名】打合せ、小グループ研修等
大集会室	【130名】卓球・ダンス・空手・ヨガ等
各部屋の使用料金等はセンターにお尋ねください。	

定期使用団体とは、一度の申請で6ヶ月間を限度として定期的に使用することができます。
詳しくは、愛宕地区コミュニティセンターにお問い合わせください。

センター主催講座のお知らせ

White Day

アイシングクッキー講座

クッキーに絵やメッセージを描いたり、
デコレーションした可愛くて美味しい

アイシングクッキーを作ってみませんか？

日程 令和8年3月13日(金)

時間 13:30～15:00

講師 伊東 晴菜氏

費用 1,000円（材料費込み）

持参品 エプロン・マスク・タッパー
(高さがあるもの)
アイシングクッキー

お申し込みはこちら

愛宕地区コミュニティセンター

28-7822

自治協議会との共催事業のお知らせ

□生涯学習部
□共催 愛宕地区コミュニティセンター

愛宕の寄り道

ウインターコンサート



演奏
Duo Luna Plena (デュオルーナ・プレーナ)
Piano ピアノ
近藤美帆



Clarinet クラリネット
岩田真美

日 時： 令和8年2月7日(土) 10時～11時
場 所： 愛宕地区コミュニティセンター（大集会室）

※ お申込みは、事前に愛宕地区コミュニティセンター（TEL:0956-28-7822）
または、090-8915-6615（愛宕地区自治協議会）まで、お電話ください。

佐世保を中心に演奏家・指導者として活動されている二人のクラリネットとピアノの演奏ユニット。
アウトリーチ事業「演奏家がやっていくる！」で赤崎小学校にも来校され盛り上がりました!!

当日は、

☆クラリネット、ピアノのために作曲されたクラシック曲
☆体操＆呼吸法で健康コーナー（ピアノ演奏）
☆みんなが歌える曲

など楽しいプログラムを予定しています!

寒い日が続くこの季節に音楽の魔法で心を温めましょう！

あたごの寄り道事業・第10回音浴博物館レコード鑑賞会を開催します！



レコード鑑賞会は今回で、なんと10回目になりました。今回もなつかしいメロディーをみんなで楽しみましょう。
ご来場をお待ちしております。

日時：令和8年3月14日(土) 10時30分～

場所：愛宕地区コミュニティセンター大集会室

お申し込みは、事前に愛宕地区コミュニティセンター(28-7822)または、愛宕地区自治協議会(090-8915-6615)まで、お電話ください。

今回も中村館長と迫田生涯学習部長が色々検討されているみたいですよ。ぜひ、楽しみに。

1 3月は火災が発生しやすい時期です！

昨年は3月に最も火災が多く発生しました。

この時期は空気が乾燥し、風が強いため火の取扱いにはご注意ください。

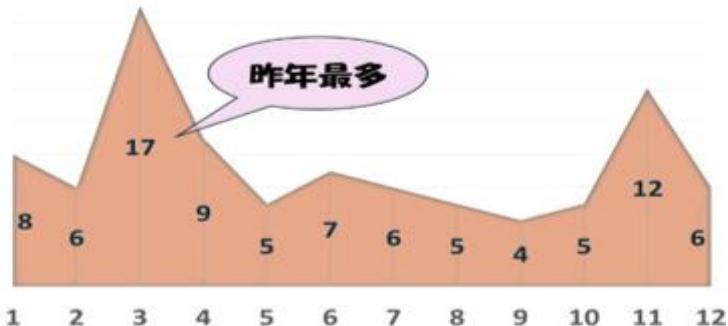
また、「たき火による火災」は春先に多く発生しています。たき火（雑草焼却など）は、農林漁業関係者のやむを得ない焼却行為等一部の例外を除き、法律で禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

動画のご案内 (YouTube)



広報

令和7年 月別火災発生状況



2 林野火災注意報、林野火災警報を新設しました！

令和7年の岩手県大船渡市における大規模な山林火災の発生を受け、佐世保市では火災予防の強化を目的として、佐世保市火災予防条例を改正し新たに「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が開始されました。

(1) 林野火災注意報

降水量や乾燥といった条件により林野火災が発生・延焼しやすい状況になった時に発令され、その区域は屋外での火の使用を控えてください。

(2) 林野火災警報

注意報の発令基準に加え、低湿度や強風といった条件により、発生した林野火災が大規模化しやすい危険な状況になったときに発令されます。発令区域では屋外での火の使用が禁止され、違反した場合は罰則が適用されます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。